



うちなー健康経営宣言

第942号

令和4年9月30日登録
令和年月日更新

代表者メッセージ

生活習慣病やストレスによる、成人病で不健康がまん延している中、弊社は事業を通して改善をはかりつつ、プライベートの部分も尊重しつつ、各従業員がムリなく充実した事業内容で、健康状態を維持した会社経営を目指します。

取組事項

- 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
- 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
- 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
- 従業員の家族の健診受診を奨励する。
- 健康増進に関する数値目標を設定する。
＜1日6000歩以上歩く＞
- 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
- 食生活の改善に取り組む。
- 運動機会の増進に取り組む。
- 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
- 適正飲酒対策に取り組む。
- 感染症予防に取り組む。
- 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
- メンタルヘルス対策に取り組む。
- 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。